

兵庫県公報

平成29年8月8日 火曜日 第2924号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	2
○ 建築士法に基づく指定事務所登録機関の変更の届出（建築指導課）	2
公 告	
○ 寄附者の顕彰（秘書課）	2
○ 随意契約の相手方等の公示（情報企画課）	2
○ 同上（同）	3
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	4
○ 入札公告（管理課）	5

告 示

兵庫県告示第754号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成29年7月28日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成29年8月8日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	奥山田池地区	平成29年8月8日から 同 月28日まで	養父市役所

兵庫県告示第755号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成29年8月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 作業種類
基本測量（成果不整合地域における基準点改測）
- 作業期間
平成29年8月1日から同年10月31日まで
- 作業地域
養父市及び香美町の各一部

- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知市本町4丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
178,783,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成29年8月8日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
総合財務会計システム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号
- 5 随意契約に係る契約金額
142,555,140円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成29年8月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 エピスタ西宮
所在地 西宮市田中町1番6号ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 阪神電気鉄道株式会社
住所 大阪市福島区海老江一丁目1番24号
代表者の氏名 秦 雅 夫
- 3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

ア 変更前

手塚 昌利

イ 変更後

秦 雅夫

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社阪神百貨店	大阪市北区梅田一丁目13番13号	三枝 輝行
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目20番9号	三木 正浩
株式会社マツモトキヨシ 外18者	千葉県松戸市新松戸東9番地1	松本 南海雄

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社阪急阪神百貨店	大阪市北区梅田一丁目13番13号	荒木 直也
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	野口 実
株式会社マツモトキヨシ 外17者	千葉県松戸市新松戸東9番地1	大田 貴雄

(3) 駐輪場の位置（縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

4 変更年月日

平成29年 8 月 2 日ほか

5 届出年月日

平成29年 7 月19日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成29年 8 月 8 日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成29年12月 8 日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年 8 月 8 日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町大中三丁目207番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市野口町二屋2番地の1

株式会社イヌイホーム 代表取締役 乾 美奈子

3 許可年月日及び許可番号

平成28年11月30日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-23号（28播磨）



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年8月8日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容**(1) 調達物品及び数量**

税務システムサーバ機器等 一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成30年3月1日（木）から平成35年2月28日（火）まで（5年間）

(4) 納入場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館13階電算機械室ほか（詳細は仕様書に記載のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 村田

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成29年8月8日（火）から同月22日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

平成29年9月19日（火）午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による

入札については、平成29年9月15日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成29年8月8日（火）から同月22日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、同月22日（火）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

平成29年9月11日（月）午後5時から同月19日（火）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成29年8月9日（水）から同年9月4日（月）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成29年8月9日（水）から同月22日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、同月22日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成29年9月11日（月）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年9月14日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成29年10月3日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

A set of server equipment for the taxation system of Hyogo Prefecture (leasing contract)

(3) Lease period: March 1, 2018 - February 28, 2023

(4) Delivery location:

Computer Room on the 13th floor of the 3rd building of the Hyogo Prefectural Government and Others (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 22, 2017

(6) Deadline for tender:

14:00 September 19, 2017 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 September 15, 2017 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Murata, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4935